

平成29年度 主税局における自律改革の取組(新規追加項目:No10~14)

平成30年3月31日

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成30 年3月31 日時点)
1	主税局自律改革本部の設置	現場の若手職員の声を幅広く直に拾う仕組みがない状況	○新たに主税局若手改革実行チームを設置し、9月~10月にかけて現場若手職員から幅広く自律改革に向けた意見・アイデアを募集(計222件) ○若手改革実行チームが、募集した意見を基に、その背景にある課題を抽出し、解決策を策定	「免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続」、「主税局HP上で提供する様式データの利便性向上」など、納税者の利便性向上を実現	継続
2	Web口座振替申込受付サービスの導入	口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに一定の期間が必要	先行自治体等への視察や聴取の結果を踏まえ、イニシャルコスト及びランニングコスト等を積算	○H31年に導入するため、システムの改修に必要な予算を確保 ○今後、サービス事業者の選定に向けた準備を推進	継続
3	クレジットカード納付の継続払い導入	クレジットカード納付の利用に当っては、納付の都度、手続きが必要	一度の手続きで継続的に決済できる継続払いを検討	引き続き検討	継続
4	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築	個人住民税等の納税については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、実務的な課題等について検討	○複数の地方団体に対して、一度の操作で電子的に納税が可能 ○平成30年度税制改正大綱(平成29年12月22日閣議決定)において、平成31年10月から稼働予定。	継続
5	高校生向け租税教育テキストの新規作成	租税教育の実施は小中学生向け中心で、高校生に対する実施が必ずしも十分でなく、副教材テキストも未作成	○国税局、教育庁等と連携し、税の必要性や税と社会の関わりを説明するテキストの新規作成に着手 ○継続的に検討会議を実施	○平成29年9月末に発行し、都内の全高校に配布 ○高校における租税教育の拡充に活用	実施済
6	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	免税軽油使用者のブロック所間での異動があった場合、免税軽油使用者証を添付書類を含めて転出先に再度提出が必要	○事務運営協議会の場合において、各事務所選出委員に提示、具体的手続の検討を開始 ○上記の場合において、スケジュール(2月 新し手続原案策定、3月新し手続決定、4月施行開始)を確認	転出先への申請は条例事項のため必要であるが、添付書類の簡素化を認める通達を平成29年4月1日付で施行し、免税軽油使用者の利便性が向上	実施済
7	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	○現行のPDFファイルに加えて、納税者の要望に対応するため、書込み可能なExcelファイル形式等の掲載が必要 ○トップページから、様式ダウンロード画面へのアクセスが分かりにくい状況	○各種様式のExcelファイル作成、内容確認 ○関係機関との調整事項等を検討 ○局内担当部署において調整	○HP掲載様式のデータ形式にExcelファイルを追加 ・法人事業税の中小企業者向け省エネ促進税制に係る申請様式 ・法人設立・設置届出書、異動届出書 ・事業所税の申告書、事業所等新設・廃止申告書等 ○主税局ホームページの改善 納税者が必要とする様式へのアクセス・入手を簡易化	実施済

8	納税通知書同封チラシの内容充実	都税の納付は多様な方法があり、各々で利便性や領収証書の有無など特性が異なるため、注意事項やポイントを分かりやすく伝えることで利便性を向上させることが必要	現場の声も踏まえた上で納税者の知りたいポイントや注意事項等を整理	○固定資産税等と自動車税の納付方法案内について、2種類のチラシを作成 ○平成29年度納税通知書等に同封	実施済
9	国外に居住する不動産取得者の納税管理人の設定	○納税義務者が、都内に住所等を有しない場合においては、納税管理人を定めることが必要 ○近年、国外に居住する外国人が、都内の不動産を購入する例が増加しているが、納税管理人申告書が提出されない場合がある状況	不動産登記申請の際にチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度周知を推進	○納税管理人制度を周知するチラシ及びポスターを作成 ○法務局に対し、チラシ及びポスターによる制度周知への協力依頼を実施 ○司法書士会等関係団体に対し会報等を通じて会員への制度周知の協力依頼を実施	実施済
10	補助金の支出状況等の公開	補助金の支出状況については未公開。補助金の支出状況を公開することで、見える化を実現	局内における補助金の支出状況等を整理	○平成27年度における補助金支出情報(決算値)について、主税局ホームページ上で公開 ○今後、各年度分の補助金支出情報(決算値)を、決算確定後、速やかに公開	実施済
11	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生。環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が必要	会議室や打合せコーナーなどへのHUB設置などにより周辺環境を整備し、ペーパーレスの取組みを検討	○打合せコーナーに、HUBとモニターを設置し、ペーパーレスの会議を推進 ○局部長会において、ペーパーレス会議を実現 ○今後、会議所要時間の事前設定など、効率的な会議運営を推進	継続
12	電子マネー収納の導入推進	利便性の高い決済手段として、電子マネーの普及が進んでいるが、自治法などの法令上の位置づけが不明確であるため、主税局においては導入されていない状況	納税証明書等の手数料収納について、都税事務所における電子マネー活用のニーズ等を確認の上、導入の可否を検討	導入に当たり、都税事務所で使用している手数料収納機には以下の問題があり、今後当該機器の対応状況を確認しながら検討 ①対応可能な電子マネーが交通系に限定されており、導入費用も高額 ②交通系電子マネー導入には事業者との加盟店契約や通信回線契約が必要となり、運用コストが別途必要	継続
13	都庁KA・E・RUタグ運動	時差勤務の拡大、昼休みの分散化等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間が複雑化。勤務時間の共有化を図り、ライフワークバランスの推進が必要	勤務時間の多様化に伴い、個々の職員の勤務時間を把握することが困難となっていることに着目し、一目で勤務時間が分かるタグの作成を検討	退庁時間や休憩時間の見える化を推進するため、勤務区分・勤務時間を記載したタグを使用する主税局「KA・E・RUタグ運動」を実施	実施済
14	書類整理の取組	書類が机上に積み重ねられている状況や、キャビネット内の書類が整理されず保管されているケースが見受けられ、書類の整理が必要	○書類整理により、公文書管理の適正化を図るとともに、必要な時に必要な書類を取り出せるよう執務室内の環境改善を検討 ○実施時期は、フロア移転時にあわせ、一斉に実施することを検討	11月のフロア移転を目途に、書類整理の取組みを実施	実施済